教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通４丁目10－８
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合 代表者 森戸卓也
編集人 小林健
電話 050（3538）2346
１部15円　年定価360円
（組合員の購読料は組合費の中に含む）

2024/2・15
No.2087
・第73次教育研究全国集会

第２１３回通常国会　参議院本会議

みずおか俊一議員が代表質問で、岸田総理を追及！

２月１日、参議院本会議において、みずおか俊一参議院議員が昨年に引き続き代表質問に立った。

水岡議員は、「不登校への対策」、「教員不足への対策」など、14項目について岸田総理を厳しく追及した。（教育関連要約掲載）

不登校対策について

○水岡　２０２２年度の不登校児童生徒数は２９９，０４８人と、前年度比２２．１％増で過去最多となった。この１年で５４，１０８人も増えており、約30人に一人が不登校の状態にあるというのは、もはや感染症の影響など環境の変化ということだけで片づけられない状況である。

教育機会確保法が成立し、学びの多様化学校がわずかに認知され始めた日本においては、学校に行くのがすべてではなく、多様な学びを国や自治体が強く支援することがもとめられていると考えるが、総理の御所見をお伺いする。

○岸田総理　教育委員会や学校が責任を持って子どもの状況や困難さ等に応じた学びの場を整備する観点から、校内教育支援センターの設置促進、教育委員会が不登校の子どもへの支援の知見を有する民間団体と連携するために必要な経費の支援など、緊急的な対応を含め不登校対策をおこなっている。

子どもたちが誰一人として取り残されることなく必要な支援を受けられるよう、しっかりとりくんでいく。

教員不足について

○水岡　全国で今年度新学期当初に担任の配置がない学級がどの程度あったのか、そして、現在、学級担任や教科担任にどの程度の欠員が生じているのか、前年度との比較をもとに総理の御所見を示していただきたい。

教員不足の原因は様々であるが、理不尽な超過勤務はその最たるものの一つだと言われている。定額働かせ放題を引き起こす給特法が根本的な原因であることは周知の事実であり、文科省は先の給特法改正において、勤務実態調査を実施した後、それにもとづいて抜本的な見直しをおこなうと明確に大臣などが答弁をおこなっている。

総理はいかに給特法、義務標準法の改正をおこない、教職員が子どもたちとむき合う時間を保障していくことを考えているのか。

○岸田総理　教員不足の直近の状況については、学校現場への調査負担を考慮し、実数による把握はおこなっておらず、前年度との詳細な比較等は困難であるものの、教育委員会を通じて実態を把握している中で、依然として厳しい状況であると認識している。

喫緊の課題への対応として、人材の発掘を強化するとりくみを支援する。また、給特法のあり方も含めた教員の処遇改善、学校の指導、運営体制等について、現在、中央教育審議会で議論をおこなっている。

働き方改革の更なる加速化、処遇の改善、学校の指導、運営体制の充実、育成支援を一体的にすすめていく。

第37回 学校給食を考える集い

２月２日、ラッセホールで第37回学校給食を考える集いがおこなわれ、各地域組合から栄養教員をはじめ、約50人が参加した。開会行事の後、雪印メグミルク株式会社　関西販売本部関西コミュニケーションセンターの唐住泉さんと、坪田潮里さんによる「食育の充実をめざして～（株）雪印メグミルクの食育セミナーから学ぶ～」と題した講演がおこなわれた。

唐住さんは「『ミルクによる食と健康への貢献』というテーマで、様々な食育活動をしている。その中の一つで牛乳・乳製品は非常にカルシウムが多く、骨の健康に価値がある。そして、食べ物を選ぶこと、食べ物の味がわかること、料理ができること、食べ物の命を感じること、自分の体を大切にできること、という食の大切さと尊さを皆さんにお伝えしたい」と語った。

坪田さんは「牛乳が給食に毎日出てくるのは、皆さんに、手軽にたくさんカルシウムを取ってもらえる強い味方として出てくる。

また、骨の成長のために皆さんができることを自分でそれぞれ考えて、『食べる』、『活動する』、『寝る』ことを毎日続けて丈夫な骨を成長させてほしい。そして楽しく元気な毎日を過ごしてもらいたい」と語った。

○参加者感想より

・牛乳について、本当に必要なのかという意見が保護者から出ていたため、とてもタイムリーで勉強になる内容だった。子どもたちも、このような授業を受けると「牛乳は大切なんだ」と実感でき、飲もうという意欲が湧くと思ったので、参考にさせていただきたいと思った

・実際の食育指導を見せていただいた。牛乳やカルシウムの話だけで45分楽しい指導をされ、さすが牛乳のプロだと感じた。これまでの食育指導では、カルシウム＝骨や歯をつくる・強くするしか伝えられなかったので、次回からは、血中のカルシウムの話も伝えたいと思った

・外部講師により、目線の違うところから改めてカルシウムの大切さやその伝え方を勉強させていただいた。また、活発に質問が出て、現場での悩みや苦労を同じ立場で聞かせてもらうことができたこともよかった

栄養教員部は、安全・安心でおいしい学校給食の充実と、学校給食を生きた教材として学校における食育推進にとりくんでいる。県内各地で、食物アレルギー対応をはじめ、地域・家庭・保護者と連携した学校給食の重要性がますます高まっている。

「はらへった」

新温泉町立浜坂西小学校　６年
吉澤　美玖

ぐるるる
ぐるるる
三時間目ごろには
はらへって
しずかなときにかぎって
ぐるるる
ぐるるる
なる
今日の給食なんだっけ？

『こどもの詩と絵　第43集』より

あんしん むすぶ
教職員共済　突然やってくる災害。被害にあう前に補償の見直しを！

火災共済＆自然災害共済
（住宅災害等給付金付火災共済）

教職員専用の共済で
災害に備える
火災　地震　風水雪害

補償に関する疑問や心配ごとを
専用 WEB ページでわかりやすく解説！

自然災害に備えるには
地震補償は必要？

家財契約のみでも OK ！

ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）をご覧いただき、制度内容をご確認ください。

資料請求・お問合せは
厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 兵庫県事業所
〒650-0004　神戸市中央区中山手通 4-10-8 ラッセホール 4F
TEL 078-221-9730

第73次教育研究全国集会

憲法・子どもの権利条約を生かす教育改革を実現するため、ゆたかな学びを保障するカリキュラムづくりをすすめよう！

第73次教育研究全国集会（全国教研）が1月26～28日に北海道で開催され、全国各地からのべ8，000人が参加し、兵教組からは、87人（リポーター31人、司会者3人）が参加した。

瀧本司日教組中央執行委員長、木下真一北教組中央執行委員長のあいさつの後、山木正博日教組書記長による基調報告、その後、谷内直石川県教組執行委員長より被災地からの報告があり、参加者全員で被災地の状況を共有した。

基調報告では、日教組が「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、「平和を守り、真実をつらぬく民主教育の確率」のために教育研究をすすめるとともに、「教育福祉」社会の実現をめざした社会的対話にとりくんできたことを確認した。また、子どもが主体となるゆたかな学びと、私たち教職員が願いをもってとりくんでいくことの大切さを共有した。

記念講演では、「Let's まぜこぜ～浅く広くゆるくつながろう～」をテーマに、東ちづるさんによる講演がおこなわれ、いのちを大切にし、基本的人権を尊重するために何ができるのかを改めて共有した。

分科会では、教職員不足が深刻となり、厳しい勤務環境にもかかわらず、子どもに寄り添い、職場の実態にもとづいた実践が報告された。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、ICTをツールとして活用した実践、「学校の働き方改革」の職場での改善例など、分会、組織教研と討議を積み上げる中で浮かび上がってきた実態や課題について、熱気あふれる討議がおこなわれた。全国各地から校種、職種をこえた仲間が集まり、子どもたちの姿を通して見える地域の実態や子どもを取り巻く課題について討議を深めた。

今次教研は4年ぶりに対面で開催され、集会を通して、熱のこもった活発な実践交流がおこなわれた。一人ひとりの子どもが、将来に対する夢や希望、自己肯定感、人権感覚を持ち、自分の生き方を問い続ける学びが保障される教育の実現のために、子どもたちの学びや育ちについて語り合うことは重要である。これからも、平和・人権・環境・共生を柱に、憲法・子どもの権利条約の具現化と民主教育の確立にむけ、教育実践をよりいっそう充実・発展させていく。

▲記念講演の様子

●参加者からの感想（一部）

・分科会で、全国各地のいろいろな学校のとりくみを聞くことができ、もっとがんばらなければと思った。初めて聞く話や、知らなかったことがたくさんあり、自分から「知ろう」としなければならないと強く感じた。たくさんの刺激をいただき、参加して本当によかった

・全国の教職員の実践を聞くだけでなく、考え、質問できた。自分が授業をすすめるにあたって、悩んでいることや壁をどう乗り越えるか、様々な方面からアドバイスをもらうことができ、参加して本当に自分自身が成長できた

・社会科の現状認識分科会に参加し、私たちの教育活動が、子どもたちの人間形成や地域とのつながり、社会への参画に対し本当に大きな意義があるということを実感した。地域性を生かした学習が子どもたちにとって興味関心を寄せる学習材となり、生き生きと学ぶ姿につながるということを感じた

・教育現場にも新しい風が吹いていく中、不易と流行の中身を吟味し、子どもたちにとって何が大切なのかを仲間とともに話し合い、確かめ合い、広げていく必要があると感じた。まずは職場の仲間と共有し、語り合いながら学びを広げていきたい

あいさつ（一部抜粋）

日本教職員組合
中央執行委員長
瀧本 司

子どもを中心にすえた教育研究・授業実践を

1月1日16時10分、石川県能登半島においてマグニチュード7．6の地震が発生し、最大震度7が観測された。改めてお亡くなりになられた方々、被災された多くの皆さまに謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、一日も早く復旧されることをお祈りする。徐々に被災状況があきらかになる中、学校も再開しているとの報道もあるが、一方で集団避難をせざるを得ない地域があり、避難生活の長期化などによる子どもたちの心身への影響が懸念される。現在、日教組は、教育復興支援のため「災害救援カンパ」にとりくんでいる。日教組として被災地の子どもたち、教職員に寄り添いながら全国連帯で教育復興支援活動にとりくんでいく。さらに東日本大震災・東電福島原発事故の復興への道のりも未だ半ばである。私たちは、子どもの心のケア等の被災地支援や震災を風化させないとりくみを継続するとともに、「防災・減災教育」を全国ですすめていく必要がある。

全国各地で教職員不足が問題となっている。日教組調査によると、年度当初から未配置者が100人を超える県が複数報告されている。担任がいない学級、管理職までが担任をしている学級、教科の担当者がいない学級など、子どもの教育への影響は深刻なものとなっている。この状況は、月を追うごとに悪化し、未配置者の授業や業務を教職員同士で分担し、業務量はさらに増大している。自分が休むことで周りに負担がかかると無理を重ね、体調を崩す教職員が後を絶たない。12月に公表された文科省調査では、教員の精神疾患による病気休職者数は過去最多となっており、学校現場の勤務環境が一層厳しくなっていることが浮き彫りになった。

教職員の勤務環境は、子どもが主体となる学びと表裏一体の関係にある。子どもが主体となるゆたかな学びには、子どもとむき合う時間や教材研究・授業準備の時間、子ども一人ひとりの学習状況の把握や支援等、時間的・精神的なゆとりが必要不可欠である。だからこそ学校における働き方改革が重要と言える。19年の給特法の改正によって、勤務時間管理はすすんでいるものの、長時間労働が改善されているとは言えない。現在、中教審特別部会で議論されているが、真に学校の働き方改革に資するのかは予断を許さない。日教組は、「持続可能な学校のための7つの提言」を公表し、学校現場の勤務環境が改善されたと多くの教職員が実感できるよう広く社会に訴える運動にとりくんでいる。引き続き、「給特法の廃止・抜本的見直し」をもとめるとともに、教職員定数増と大胆な業務削減による、さらなる学校における働き方改革の前進をもとめていきたいと思う。

昨年4月にこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行された。子どもの権利条約を批准してから30年が経とうとしている。この間、国連・子どもの権利委員会から再三にわたり国内法の整備をもとめられていたものの、政府は極めて消極的な態度に終始してきた。しかし、こども基本法に規定された「子どもに関する政策を決める際、当事者らの意見を聴くことを国と地方自治体に義務付けられた」ことは大きな一歩と言える。

12月22日、こども基本法にもとづく「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現にむけた数値目標が盛り込まれた。数値目標の項目には、『こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている』と思うこども・若者の割合」があり、23年度の20．3％を5年後には70％まで引き上げようとしている。ここでいうこども政策には、当然、学校教育も含まれるため、校則の見直しだけではなく、教育課程や日課などについても子どもの意見を聴くことが重要になる。

今の日本の教育制度は、国連・子どもの権利委員会から再三にわたり勧告されているように競争主義的と言える。「点数学力向上」を追いもとめるあまり、個人の尊厳や子どもの権利、人格の形成といった本来教育で大切にすべきものが忘れられているように思われてならない。子ども一人ひとりの個性や違いを尊重し、多様性を認め合い、互いに支え合い、助け合うような人間関係づくりが学校教育にとって重要である。本集会のテーマにもある「憲法・子どもの権利条約を生かす教育改革の実現」のためにも、私たちも子どもの権利条約を改めて確認し合い、日常の教育活動や教育実践につなげていこう。

ウクライナへのロシアの侵攻、そしてイスラエルとハマスの軍事衝突、アフガニスタンやミャンマーをはじめ、紛争や迫害が絶えない。世界で平和と民主主義が危機的状況となっている。また日本においても憲法の危機、そして教育の危機が一層緊迫度を増している。そのような時だからこそ「平和を守り、真実をつらぬく民主教育の確立」のため、私たちの先輩が営々と積み上げてこられた教育研究活動の歴史と成果を学び、年々増加している若い世代の教職員にも継承していく重要性が高まっている。日教組は、子どもの学ぶ意義や楽しさ、学び合いによる人間関係づくりを基盤としたゆたかな学びを提唱している。ゆたかな学びの出発点は子どもたちである。私たちは、目の前の子どもとむき合い・語り合い、子どもの思いや考えを受け止め、子どもが何をもとめているかを大切にした教育研究活動、子どもを中心にすえた教育実践を引き続きすすめてまいりたい。

被災地からの報告

石川県教職員組合
執行委員長
谷内 直

4年ぶりの全体集会でこのような発表の機会をいただき日教組に感謝申し上げる。

石川県の話をする前に、今回の地震は「能登半島地震」という名前が付いているが、新潟にも富山にも大きな被害を及ぼしていることを先に言わせていただく。生きているといろいろと辛いことや悲しいことはあるが、その時々に逆に「人の優しさや温かみを感じる」ということもある。今回の地震において、日教組の多くの単組から激励の言葉や支援をいただき、心が折れそうだった自分自身も、言葉や行動等、いろいろなことで本当に助けられたと感じている。

「組合は常に組合員に寄り添わなければならない」、「いつもそばにいなければならない」、私が執行部や組合員にいつも語っている言葉であるが、今回は、本当に自分自身がそれを実感させてもらった。「組合はいつもそばにある」という言葉は、「仲間がいつもそばにいる」ということだと思う。

石川県の状況は、能登半島の地形の問題で道路がすべて寸断され、被災地に行こうにもなかなか行けないという状況が生まれ、もどかしい思いをしていたが、ようやく先週行くことができた。災害支援チームに関してはいろいろな県から集まっていただき、復旧にご尽力いただいている。これは阪神・淡路大震災を契機に、東日本大震災や熊本地震等、様々な経験をふまえてでき上がってきたのだろうと思う。一つひとつの災害の経験が、次の災害に生きているということを実感している。しかし、石川県の場合なかなか現地に辿り着けない状況にあるため、復旧がすすまないというもどかしさは、私だけでなく皆さんも持っておられることと思う。

多くの子どもたちが、今、地震の被害がそれほど多くなかった金沢市や隣の白山市などに、「集団避難」という形を取っている。最初は子どもたちも久しぶりに友だちと会えたという安心感で、毎日が修学旅行状態。そして引率する教職員もそのような状況がずっと続いている。土日は休めていると聞いているが、近くに店も無いような地域で自家用車も無いという状況を把握したため、日教組と連携してレンタカーを贈ったところである。

このように一つひとつを地道に解決していくしかないとは思うが、これからも皆さんの大きなご支援が支えになりますので、引き続き支援いただくようお願いしたい。

ただ、「がんばろう能登」という言い方もあるが、私としては「能登・ノット・アローン」という言葉を皆さんに届けたい。